

障害の理解・啓発～ヘルプマーク、ヘルプカードの利用状況～

◎ヘルプカード、ヘルプマークとは？

緊急連絡先や必要な支援内容などが記載された「ヘルプカード」は、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのものです。明石市では平成 29 年 4 月から配布しています。

兵庫県では、年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できるユニバーサル社会づくりの取り組みの一環として、ヘルプマークの普及啓発に努めるとともに、平成 30 年 1 月より、ヘルプマークの交付申請の受付を開始しています。

【グループで意見交換】

- ①ヘルプカードやヘルプマークを使ってみて、どんなことを言われたり感じたりしましたか？
- ②ヘルプマークを見た人は、どんな行動をとっているのでしょうか？
- ③ヘルプカードやヘルプマークの周知について、どんな方法が良いのでしょうか？

